一般質問配布資料（平成30年6月29日）菅野雅一（会派・ぜんしん）

質問のポイント

【石井登志郎市長の政治姿勢について】
① 石井市長は自分の選挙公約をどう評価するのか。
② 選挙公約の進捗をどう検証するのか。
③ 石井市長は市長職を何期、務めたいのか。
④ 石井市長はどこかの政党に所属しているのか。支持政党は。
⑤ 石井市長の政治家としてのキャリアのゴールは。

【名神湾岸連絡線について】
① 名神湾岸連絡線の整備条件についての市の評価は。
② 市民の理解と協力を得るための市の取り組みは。
③ いつからどのように都市計画決定の手続きを進めるのか。
④ 兵庫県幹線道路協議会に市も出席すべきでは。
⑤ 事業の決定プロセスを公表するように国に求めるべきでは。

【カラス被害の対策について】
① カラス被害の現状についての市の認識は。
② カラス問題について徹底した調査を。
③ 地域との連携を強化すべきでは。
④ 相談窓口の一本化を。

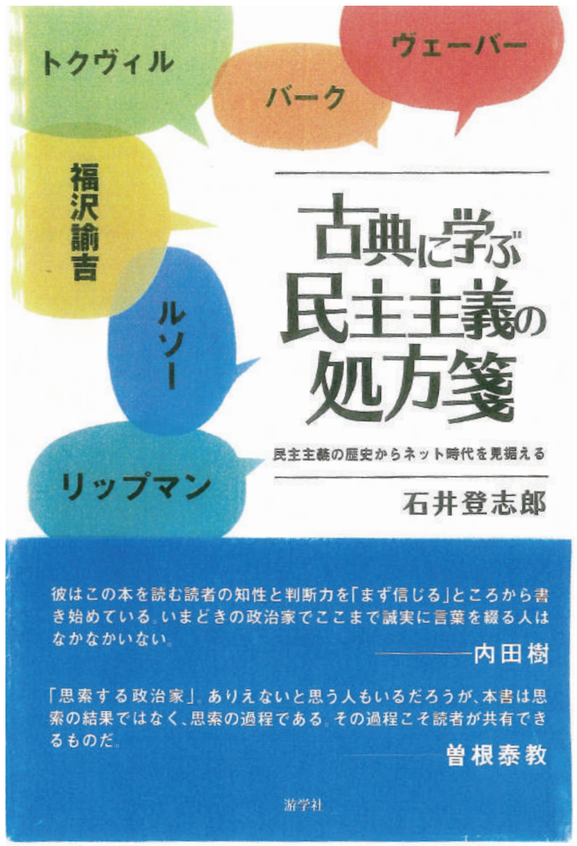

石井登志郎著「古典に学ぶ民主主義の処方箋」（游学社）

1

民主党大勝の理由は…

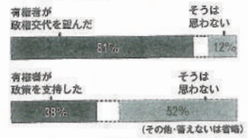

（朝日新聞　2009年9月1日版）

二〇〇九年の民主党政権獲得につながる大きな原動力となったのが「マニフェスト」です。それまでの選挙公約は「Wish list（願望リスト）」と言われるように、「〇〇を目指します」「〇〇の実現に向けて努力します」といった、耳障り良い願望ばかりを並べたもので占められていました。そこに新たな文化として、有権者にとって臨場感ある政策の提示、つまり政策目標、財源、年限を区切った政権公約を示すことで、政治文化を変えようと試みたわけです。そうしたマニフェストの動きは二〇〇三年ごろから本格化し、民主党が政権を獲得する二〇〇九年に最高潮に達します。

ところが、マニフェストによって獲得した政権は、マニフェストによって綻びが露呈し始めます。マニフェストの導入を主導した二十一世紀臨調（新しい日本をつくる国民会議）によると、マニフェストとは「政党が政権任期中に推進しようとする、政権運営のための具体的な政策パッケージのことであり、①検証や評価が可能であるような具体的な目標（数値目標、達成時期、財源的な裏づけ等）、②実行体制や仕組み、③政策実現の工程表（ロードマップ）をできうるかぎり明確なかたちで示した『国民と政権担当者との契約』にほかならない」としています。この提言に忠実であろうと作られたのが二〇〇九年の民主党マニフェストでしたが、理念を明確に打ち立てるよりも、具体的な数字出しにこだわってしまい、それを「国民との契約」と言い切ったことで自縄自縛に陥ったと私は考えています。

例えば子供手当てに関しては、本来の趣旨は、経済的な理由で子供を産み控える社会を作ってはいけない、親の格差が子供の格差に直結してはいけない、高齢者に偏っている福祉の焦点を若年層にも当てなくてはいけない、こうした政策目標こそまず目指されるべきものでした。ところが、本来は「手段」であるはずの二万六〇〇〇円の支給が「目標」となってしまいました。そのあたりからマニフェストとは本当にこんなものだろうか、との疑問が沸き起こり出したのだと思います。

二〇〇九年九月一日の朝日新聞に掲載されたアンケートに、次のようなものがあります。民主党が大勝した理由を問われて、八一％が「有権者が政権交代を望んだ」と答え、「そうは思わない」としたのはたったの一二％。一方で、三八％の回答者のみが「有権者が政策を支持した」とし、五二％は「そうは思わない」と回答しています。政権交代を成し遂げた、華々しく高揚感ある選挙の直後に行なったアンケートの結果がこれです。政権交代によって長年の膿を取り除き、お金の流れを変えていくという原則論は大いに支持されたわけですが、各論としてのマニフェストに掲載された高速道路無料化や子ども手当て、高校無償化などもすべて全面的に支持をされたわけではなかったのです。

さらに、増税などの国民支出増を伴わずに、国民への給付は増えると大風呂敷を広げたことがその後の政権イメージを大きく毀損しました。挙げ句の果てに消費税増税までやったのですから、マニフェスト文化のぶち壊しは決定的になってしまいました。

そのマニフェストを抱えて選挙をした身として反省を込めて書きますが、〇九年の民主党マニフェストには、貫く理念や目指す社会像、そして本当に実現できうる公約に備わるべきリアリティが欠けていました。その点を鋭く突いているのが、山口二郎北海道大学教授です。

何がダメなのかと言うと、やはり全体を貫く思想がないから、矛盾す

石井登志郎著「古典に学ぶ民主主義の処方箋」（游学社）＊傍線は菅野

41　40

捉えると、それなりに聞こえる呼び名です。いずれにせよ、政治家が選挙の時にしっかり約束やビジョンを示し、当選後の政治家の行動を有権者がチェックするサイクルが生まれることで政治の質は上がっていくと思います。

国政の場ではマニフェストはまだまだ定着していない状況ですが、地方の首長選挙においては、積極的にマニフェスト型の公約を発表し、そのマニフェストに沿った自治体運営を目指す首長が増えています。

代表的な例が、二〇〇三年に当選した松沢成文神奈川県知事（当時）の取り組みです。現在もマニフェスト運動の先頭に立つ北川正恭早稲田大学マニフェスト研究所顧問が三重県知事だった時に、ローカル・マニフェストの導入を訴え、それに呼応した一人が、松沢知事でした。政権公約には、政策目標に加え、財源や達成時期を可能な範囲で明記し、評価に際しては自己評価だけでなく、外部の人材を登用した「マニフェスト進捗評価委員会」からの評価を受け、公表しています。こうした取り組みは、今もなお多くの首長によって進められています。

流行やバブルでない、成熟したマニフェストの取り組みが日本中のあらゆる自治体で進められることで政治不信が乗り越えられることになると思います。

◉「代議士は選挙区の代表ではない、全体の利益の代表である」バークのブリストル演説

選挙によって選ばれた「代議士」によって構成されるのが議会です。日本の国会は、日本全国の選挙区から選ばれた議員から構成されています。では、この議員は誰を代表する人なのでしょうか。「そ

げるのでは差別化が図れないため、自分独自の政策を公約として掲げます。しかし、議員一人の公約は、与党になったとしてもその実現を保障するものではなく、単なる願望でしかなくなります。

以前、阪神淡路大震災の地元において、与党の候補でありながら「被災地の消費税ゼロを！」と公約に訴えていた人がいました。政党自体にそのような公約は全くなく、仮にその候補が与党の一員として当選したとしても、実現できない政策でした。候補者としては「実現に向けて一生懸命取り組んだ」という言い訳をすることで公約の一部を果たしたとでも言いたいのでしょうが、こうした公約を掲げるから、政治の信頼が得られないのです。これは小選挙区となって初めての九六年総選挙での話ですが、それまでの中選挙区制度のもとでは、こうした類の勝手な言いっぱなし公約が当たり前のように溢れていました。政治改革が目指したものは、有権者が政策をベースに選択できる民主主義であり、小選挙区を中心とした選挙制度の導入自体は政策本位の選択という方向へ向かっていることに間違いありませんが、マニフェスト型選挙が期待される機能を果たすには、もう少し成熟していくための時間が必要です。

また、マニフェストは政権公約という性質上、小選挙区制度の下で政権の獲得を目指す政党や、首長選挙の候補者にとって有益なツールですが、政権を選ぶ選挙でない場合は、公約であってもマニフェストではなくなります。例えば、参議院選挙はもともと政権選択ではありませんし、地方議会選挙も政権選択ではありませんから、そうした選挙における公約は「マニフェスト」ではなく、それぞれの候補者の単なる公約となります。今はなくなってしまったある党が、公約のことをマニフェストではなく「アジェンダ」と呼んでいましたが、アジェンダとは「議題」「取り組む課題」という意味と

石井登志郎著「古典に学ぶ民主主義の処方箋」（游学社）＊傍線は菅野

75　74

2

石井登志郎氏の政策ビラ

名神湾岸連絡線のルート帯（国土交通省作成）

名神高速道路西宮インターチェンジ周辺のジャンクション（平成 20 年撮影の西宮市の航空写真より）

名神高速道路

阪神高速
３号神戸線
神戸方面

大阪方面

今津港へ
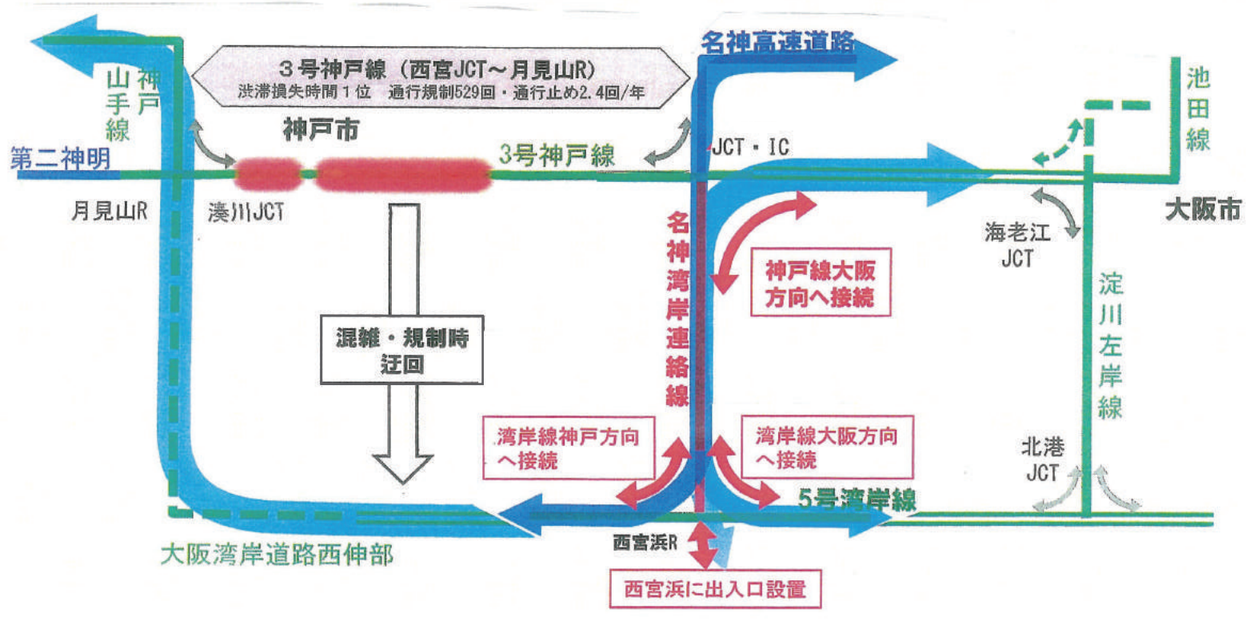
名神湾岸連絡線の接続のイメージ図（国土交通省の資料を菅野が編集）